

報告事項3 新中間処理施設整備に係るこれまでの経過

1 ごみ処理基本計画改訂(平成28年2月)

計画改訂の背景

国や北海道の関係法令、計画の改正等への対応

国の動き：廃棄物処理法施行規則の一部改訂・廃棄物処理施設整備計画の改訂

北海道の動き：北海道廃棄物処理計画の改訂(第4次)

計画改訂の趣旨

- ・構成市町村の『ごみ処理基本計画』の整合を図るとともに、未加入団体のごみ共同処理への参加意向を踏まえ、今後のごみ共同処理の適正化のため、計画を改定するものです。
- ・『くりりんセンター』と『うめ〜るセンター』の長期包括的運転維持管理業務の事業期間が平成37年度で満了することから、整備の方向性を整理するものです。

新施設整備に係る主な内容

- ・中間処理施設について
今後、施設診断を行い、基幹改修や施設更新などについて、ライフサイクルコスト(LCC)等の把握を行うとともに、時代に合った機能を有する施設のあり方など総合的に検討し、整備方針を策定します。
- ・ごみ処理施設等の設置場所について
構成市町村から施設までの距離、更にはごみ排出量が多い自治体から施設までの距離の考え方のほか、既存リサイクル施設との位置関係も重要な要素です。(中略)現在の施設周辺一帯が優位性を有するものと考えられますが、今後の具体化に向けた検討が必要です。

2 今後の一般廃棄物中間処理施設の整備方針決定(平成29年2月)

<一般廃棄物中間処理施設整備検討業務での報告内容>

- 平成23年度以降、長期包括的運転維持管理業務委託において、プラント設備の更新・補修を実施していることから健全度は良好である。
- 施設の再延命化と更新を両面から、ライフサイクルコストや施設機能等を比較検討した結果、施設整備に関する総合評価として、ごみ処理を安全に・安定して・持続的に行うためには、長期包括的運転維持管理業務が終了する平成38年度以降は、新しい施設を整備し、新たな機能を備えた新施設でごみ処理を行っていくことが望ましい。



平成38年度以降は新施設でごみ処理を行う方針を決定

3 昨年度の新中間処理施設整備検討会議の検討結果(概要)

処理方式について

3Rの推進や廃プラスチックからのエネルギー回収といった視点に加え、収集運搬から最終処分を含めたトータルコストや二酸化炭素排出量の削減などとのバランスも踏まえた検討を進めます。

建設候補地について

処理方式や施設機能なども踏まえ、評価項目を詳細に設定し検討を進め、2つの地区から建設候補地を選定します。

環境規制について

建設候補地の周辺環境などを総合的に勘案し、環境負荷の低減を含め、構成市町村の財政負担や費用対効果、また他自治体の動向等を踏まえて自主基準の必要性も含めて検討します。

事業方式について

他自治体の事例や循環型社会形成推進交付金及び起債の活用を総合的に勘案の上、DBO方式とBTO方式に重点を置いて検討を進めていきます。